

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時	令和3年8月4日（水）	19:00～21:22
開催場所	三瓶文化会館	
出席者	参加者 77人 市側 10人 市長 管家一夫、副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長（兼）福祉事務所長 藤井兼人、産業部長 酒井信也 建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕、三瓶支所長 片山勇一 事務局他 20人	
議事内容（要旨）	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 地域づくり活動センターに関する説明</p> <p>(1) ①地域づくり活動センター推進計画（案）について（まちづくり推進課長説明）</p> <p>②公民館分館について（生涯学習課長説明）</p> <p>(2) 組織体制（案）について（総務課長説明）</p> <p>4 質疑応答</p> <p>（意見等）</p> <p>市民検討委員会、分科会をそれぞれ傍聴し、答申書も読んだ。今回の市からの提案は答申内容が反映されていないように感じる。三瓶地区には北と南と2つの公民館があるが、東公民館は三瓶文化会館内にあり、独立した施設ではない。答申にも記載があるとおおり、三瓶文化会館などの施設の事情や歴史的背景、人口なども踏まえて、三瓶東公民館エリアには、2カ所の地域づくり活動センターの新設が必要と考えている。（ハザードマップを基に調査した設置場所案を提示）野村地区は支所の新設、土居地区は公民館の移転新築が予定されていて、平等性が保たれていない。市からの案は理解に苦しむ。</p> <p>（回答 市長）</p> <p>答申内にある既存の公共施設を用いるという基本的な考え方に基づいて1案（三瓶支所）2案（三瓶文化会館）を提案している。他の人口が多い地区も現状1つの地域づくり活動センター設置で考えている。スタートした後には修正も可能で、3年ごとに計画も見直しを行う。提案いただいた案は一度検討する。</p> <p>（意見等）</p> <p>私は27回の検討委員会に参加した。その上で確認するが、答申書の内容は</p>	

私たちに渡されたものと同じか。

(回答 まちづくり推進課長)

同じもの。

(意見等)

計画案を出すのであれば、素直に答申に沿って、案の1つとして、どこかに新設するという案も出してほしかった。

(回答 市長)

計画案には答申の大部分を反映した。東地区については新設の声があったことは理解している。しかし、既存の施設があり、それが使えるのであれば使うというのが私の考え方。

(意見等)

他の地域では新しいものが出ているが、三瓶は新しいものがない。センターが新設されれば、集会所もいらなくなるという声も出てくると思う。センターを建てれば集会所にかかる費用がなくなるということも考えてほしい。今後も協議が続いていくが、地域の人の意見も尊重してほしい。

(意見等)

検討委員会では答申を最大限尊重してほしいと伝えた。参考と尊重は違う。公民館分館については、これまで行政財産に住民が維持費などを支出してきた。今回のセンター化に伴い、分館は普通財産に移される。これまで住民が経費を払ってきた分館を廃止するにあたり地元の了承をとることが必要なのではないかと。

センターの設置場所について、市民検討委員会では支所を利用する案の説明がなかった。東公民館は文化会館の管理施設で、公民館活動をする場所ではない。だから新設してほしいと話してきた。支所案が市民検討委員会では出なかったのは残念。センター職員は支所長の下で業務を行うのか。

(回答 教育部長)

分館については、センター化に向けた手続き等も含め、各地区に伺い、説明したいと考えている。これまでの地域の熱い思いや分館制度分科会での熱い協議内容、移行パターンの検討についても地域に持ち帰られ協議の上での苦渋の選択・判断であったことも理解している。そのような部分も踏まえて慎重・丁寧に対応させていただきたい。

(回答 総務部長)

意思決定の流れは、支所の地域生活課を経て、まちづく推進課に行く。必要に応じて、部長や市長の決裁をとる流れとなっている。センターの所属長は地域生活課長。

(意見等)

分館問題の解決なしに小規模多機能自治は進められない。分館問題を解決したあとでセンターに関する諸問題を解決する会を持ってほしい。

(回答 副市長)

今日は提案だけなので、今後地域に入って分館問題を含め協議させていただきたい。

(意見等)

分館から移行パターンについてお伺いしたい。うちの場合、地区内に使っていない小さな施設がある。そこを少し増築したら地区の会議でも使えるが、その場合は補助対象になるのか。

(回答 教育長)

そのようなことがあり得ると初めて知った。地区に入って協議した際に改めて相談させてほしい。

(意見等)

あと1年と少しで分館からの移行を考えなければならない。もっと早く協議を進めないといけないと感じている。方針が決まらない間は現在の分館を無償で使えて、移設先が決まったら分館を引き渡すという形で良いのか。

(回答 教育長)

令和5年3月31日までにいつ、どのようなことに取り組むかという方針を示す必要はある。しかし、施設の整備などをそれまでにやらなければならないというものではない。

(意見等)

個人的には年に何度か使用する小さな木造施設があるので、地域の下承が得られるならそこを使うことも提案したい。提案してもよいのか。

(回答 教育長)

分館担当のものが各地区に出向いたときに、具体的な相談をさせてほしい。

(意見等)

答申を踏まえた市からの提案となっているが、これは答申が踏まえられていない。

(回答 市長)

先ほども申し上げたように、2施設新設の要望が上がっていることは理解しているが、利用できる既存施設は使用したいという提案。答申と提案に齟齬はあるが、無視したというわけではない。

(意見等)

センター化によってどのくらい経費と人員削減になるのか。

(回答 政策企画部長)

この取り組みだけで経費削減になるものではない。個別の取り組みに関するコストダウンについて即答はできないが、大幅な削減になるものではない。

(回答 総務部長)

市の職員は同規模の自治体と比較して40~50人程度多い。今のところ10年で40人削減する計画としている。今回の組織再編に伴い、人員と経費の削減になるとは考えている。

(意見等)

削減するときは人数を減らして人件費を削る。センターは逆行している。普通センターではなく支所に行く。これは簡素化ではなく無駄ではないか。

(回答 総務部長)

通常窓口業務はセンターでできるようになる。相談もセンター職員で対応するが、難しい場合は ICT を活用して支所や本庁の職員と相談できる体制を構築する。利便性の向上につながる。

(意見等)

住民票は1日に何件程度発行しているのか

(回答 総務部長)

件数までは把握していない。しかし、身近に行政サービスができる場所があることが地域の安心につながると考えている。

(意見等)

同じ三瓶町内でも、地区によって人口が違う。人口が10倍近く違ってもセンターの人員は同じ4人。無駄だと思うが。

(回答 政策企画部長)

単純な人口比率で配分を変えるということは考えていない。相談件数などが多いところは支所でも対応し、センターはできるだけ地域づくり活動に注力できるようにしたい。

(意見等)

地域づくり団体が取り扱う準公金について基本方針がある。会計管理者は職員が持たないとなっているが、持っているところがある。センター化するにあたって、この方針を全職員が理解し、守らなければ小規模多機能は進められない。今、東公民館は設置条例で行政財産として位置づけされていない。センターも支所内に作ったら同じようにするのはないかと危惧している。センターの機能のうち、行政窓口は別として、生涯学習、地域づくり、つなぎの場を推進できるような活動の拠点、体制を作ってほしい。全員が気持ちよくやれるような決断をお願いしたい。

(意見等)

センターの設置箇所については各区の意見を集約する。その意見に市の意向と合わせて区に提示し進めてほしい。

(回答 市長)

そのように進める。

(意見等)

土居地区のセンター建設について、市議が大賛成されていた。他の施設建設への癒着を感じる。野村支所も新たに建設されるのに三瓶東地区にセンター新設の提案が無いことに憤りを感じる。

- 5 閉会のあいさつ
副市長
- 6 閉会